

令和3年度

移送サービス事業に伴う「利用会員」を募集します。



### **移送サービスとは**

入間市社会福祉協議会では、日常生活の中で障害等により、単独で公共交通機関等を利用し移動することが困難な方を送迎する移送サービスを始めました。

この事業は、道路運送法に基づく福祉有償運送として国土交通大臣の行う登録を経た、運転ボランティアの方々のご協力を得て行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスです。

### **ご利用案内**

入間市社会福祉協議会「移送サービス事業」[ご利用案内](#)をご覧ください。

### **利用会員**

移送サービスをご利用いただくためには、移送サービス利用会員登録が必要となります。

なお、利用会員の有効期間は、会員登録の日からその年度における年度末までとなります。以後、毎年度更新をお願いします。

### **利用のお申込み**

- (1) [移送サービス利用会員登録申請書](#)を社会福祉協議会窓口までお持ちください。
- (2) 受付時に、ご本人によるお手続きであることを確認させていただくため、関係する書類を提示していただく場合があります。

### **募集人員**

- (1) 5名：先着順で受付となります。
- (2) 受付期間：令和3年4月8日（木）午前9時から23日（金）午後5時まで（定員になり次第、締切とさせていただきます。）  
※受付後、審査があります。

### **お問合せ**

入間市社会福祉協議会 ボランティアセンター

入間市豊岡4-2-2（市民活動センター内）

☎04-2964-0486